令和７年第８回清須市選挙管理委員会　会議録	
開催年月日	令和７年１２月１日（月）
開催場所	清須市役所南館３階　３０７中会議室
開会時間	午前１０時開会
出席委員	委員長　増田温美 委員　後藤幸平 委員　石黒幸子
欠席委員	委員　野村昌敏
事務局	書記長補佐　杉原敏弘　（総務部総務課長） 書記　渡邊佑介　（総務部総務課係長） 書記　斯波寛晴　（総務部総務課主任） 書記　池戸一揮　（総務部総務課主事）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	日程第１　会議録署名委員の指名について 日程第２　議案第４１号　選挙人名簿１２月定時登録について 日程第３　議案第４２号　１２月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数について 日程第４　議案第４３号　令和８年４月１９日の任期満了に伴う清須市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場の設置場所について 日程第５　議案第４４号　清須市公職選挙管理規程の一部を改正する告示について 日程第６　議案第４５号　政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の一部を改正する告示について 日程第７　議案第４６号　清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示に係る書記長の専決処分について

◆　**会議の経過**

○　**開会**

委員長

それでは、ただ今の出席委員は、３人です。

定足数に達しておりますので、地方自治法第１８９条第１項の規定により、ただ今から、令和７年第８回清須市選挙管理委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○　**日程第１　会議録署名委員の指名について**

委員長

会議録署名委員の指名を行います。

清須市選挙管理委員会規程第１６条第２項の規定に基づき、会議録署名委員には、後藤委員と石黒委員を指名いたします。

○　**日程第２**　　議案第４１号　選挙人名簿１２月定時登録について

委員長　　議案第４１号　選挙人名簿１２月定時登録について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

（事務局説明）

以上でございます。

委員長　　ただ今、事務局の説明が終りました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

（挙手無し）

委員長　　ご質問もないようです。
それでは、議案第４１号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　　ご異議なしと認めます。
よって、議案第４１号について、原案のとおり決定いたしました。

○　**日程第３**　議案第４２号　１２月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数について

委員長　　議案第４２号　１２月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の５０分の１、６分の１及び３分の１の数について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

（事務局説明）

以上でございます。

委員長　　ただ今、事務局の説明が終りました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

（挙手なし）

委員長　　ご質問もないようです。
それでは、議案第４２号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第４２号について、原案のとおり決定いたしました。

○　**日程第４**　議案第４３号　令和８年４月１９日の任期満了に伴う清須市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場の設置場所について

委員長　議案第４３号　令和８年４月１９日の任期満了に伴う清須市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場の設置場所について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局　（事務局説明）

以上でございます。

委員長　ただ今、事務局の説明が終りました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

委員長　２６番のポスター掲示場について、設置場所を変更したのはなぜか。

事務局　事務局で市議会議員選挙の立候補者数を予想した結果、変更前の設置場所では予想した立候補者のポスターを掲示するのに十分な広さがないと判断したため、設置箇所を変更いたしました。

後藤委員　ポスター掲示用の板は選挙毎に新しく作成しているのか。

事務局　その通りです。

委員長　ほかに質問のある委員は挙手をお願いします。

（挙手なし）

委員長　ご質問もないようです。
それでは、議案第４３号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第４３号について、原案のとおり決定いたしました。

○　**日程第５**　議案第４４号　清須市公職選挙管理規程の一部を改正する告示について

委員長　議案第４４号　清須市公職選挙管理規程の一部を改正する告示について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

事務局　以上でございます。

委員長　ただ今、事務局の説明が終りました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

公職選挙法施行令の改正は国政選挙において適用されるのか。

委員長　その通りです。当該改正に鑑み、清須市議会議員選挙及び清須市長選挙の選挙運動に従事する者等に支給することができる報酬等の上限額を引き上げたいと考えております。

委員長　ほかに質問のある委員は挙手をお願いします。

（挙手なし）

ご質問もないようです。
それでは、議案第４４号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第４４号について、原案のとおり決定いたしました。

○　**日程第６**　議案第４５号　政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の一部を改正する告示について

委員長　議案第４５号　政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の一部を改正する告示について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局　（事務局説明）

以上でございます。

委員長　ただ今、事務局の説明が終りました。質問のある委員は、挙手をお願い

します。

（挙手なし）

委員長　ご質問もないようです。
それでは、議案第４５号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第４５号について、原案のとおり決定いたしました。

○　**日程第７**　議案第４６号　清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示に係る書記長の専決処分について

委員長　議案第４６号　清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する規程の一部を改正する告示に係る書記長の専決処分について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局　（事務局説明）

以上でございます。

委員長　ただ今、事務局の説明が終りました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

委員長　当該改正は、物価の高騰等を考慮したものか。

事務局　その通りです。

委員長　ほかに質問のある委員は挙手をお願いします。

（挙手なし）

委員長　ご質問もないようです。
それでは、議案第４６号について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第４６号について、原案のとおり決定いたしました。

○　閉会

委員長　以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和７年第８回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前１０時３２分閉会

清須市選挙管理委員会規程第１６条第２項の規定により、ここに署名する。

令和７年１２月１日

署名委員　後　藤　幸　平

署名委員　石　黒　幸　子